

入札監理小委員会における審議の結果報告 独立行政法人日本学生支援機構「兵庫国際交流会館の管理・運営等業務」

入札監理小委員会において当該民間競争入札の実施要項(案)を審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

- 独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)が設置及び運営する兵庫国際交流会館は、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに在館留学生相互の交流及びその他の学生と、地域住民、ボランティア等との交流事業を実施することによって、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置されたものである。
- 本事業は、上記の兵庫国際交流会館の管理・運営について民間事業者へ委託するものであり、公共サービス改革基本方針(平成 21 年7月 10 日閣議決定)別表において、民間競争入札の対象事業として選定され、平成 22 年4月から平成 25 年3月までの事業期間にて民間競争入札を実施することとされた。
- しかしながら、事業実施期間中の平成 22 年 12 月7日付「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」により平成 23 年度末までに国際交流会館を廃止することとされたため、平成 23 年9月の第 79 回官民競争入札等監理委員会にて、本事業の実施期間を1年間短縮し平成 24 年3月までとした上で、市場化テスト終了事業として整理した。
- その後、国際交流会館の大学・民間等への売却に向けた取組が進められたものの、兵庫を含む一部の国際交流会館については売却が進まず、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、当該施設については留学生交流の場としての活用も含め、経済性を勘案しつつ総合的に処理方針を検討することとされ、結果、兵庫国際交流会館については、「機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用する」こととなった。
- 上記の経緯により、本事業は一時的に市場化テストの対象から外れたものの、結果的に事業が存続することとなったため、平成 26 年度公共サービス改革基本方針において「今後、国の政策等を踏まえ、国際交流会館の運営方針及びサービス内容等について検討する必要があることから、その検討結果等を踏まえ、監理委員会と連携しつつ、民間競争入札の導入時期について検討し、平成 29 年度末までに結論を得る。」とされ、平成 30 年度公共サービス改革基本方針において、平成 31 年4月から平成 34 年3月までの事業期間にて民間競争入札を実施することとされた。(今

回は市場化テスト2回目となる。)

2. 市場化テストの実施に際して機構が行った取組について

- 市場化テスト実施前(平成21年度まで)は16の国際交流会館等の管理・運営業務を一括して単年度の随意契約により実施していたが、市場化テスト導入時(平成22年度以降)は兵庫国際交流会館のみの仕様とし、別契約であった警備業務を包括化するとともに、一般競争入札(総合評価落札方式)による複数年度契約を採用した。
- 従来 of 事業の実施状況に関する情報を開示した。(別紙2)
- 収入増加に応じたインセンティブを設定した。(実施要項案P17)

3. 実施要項(案)の審議結果について

実施要項(案)の修正を伴う意見はなかったものの、以下の点について確認した。

【論点】

「本業務の実施に当たり確保されるべき質」の指標について、毎年度実施する居住者等への満足度に関するアンケート調査結果を入れるべきではないか。

【対応】

過去に実施した居住者等への満足度に関するアンケート調査結果は、ほぼ100%となっており、敢えて確保されるべきサービスの質の指標には加えていない。仮に、従前より満足度が低下する結果となった場合は、当該結果を民間事業者にフィードバックしてサービスの改善に努めさせるようにしている。

4. パブリック・コメントの対応について

平成30年9月21日から10月4日の間に意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。

以上